

内閣府特命大臣(防災)

松 本 龍 殿

東日本大震災に対処するための特別
の財政援助及び助成に関する法律」
の 施 行 に 関 す る 緊 急 要 請 書

平成23年5月18日

宮 城 県 町 村 会

「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び
助成に関する法律」の施行に関する緊急要請

このたび国においては、東日本大震災の応急復旧等を迅速に進めるための「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」を制定され、地方公共団体等に対する財政援助等の特別の助成措置を講じていただき、心から感謝申し上げます。

しかしながら、同法第2条第2項の指定する「特定被災地方公共団体」から県内の4町が除外されております。

本県はこのたびの震災とその後に断続的に発生した余震により、県下全域で甚大な被害を受けており、指定から外れた4町においても他市町村と同様に、農業施設をはじめとする多くの公共施設等に大きな被害が発生しており、また、災害廃棄物の処理等を行っているところです。

つきましては、下記の4町においても、県内の他市町村と同様、早急に追加指定されるよう要請いたします。

なお、本件については、先に宮城県知事からも県内全市町村を「特定被災地方公共団体」に指定するよう要望を行っておりますので、申し添えます。

記

刈	田	郡	七	ヶ	宿	町
伊	具	郡	丸	森	町	
加	美	郡	色	麻	町	
加	美	郡	加	美	町	

平成23年5月18日

宮城県町村会長 佐々木 功悦